

# 国土交通分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

## 被害

## 成果

## 今後の課題と対応方針

### 土砂災害・河川

・地震による河原田川等での河道閉塞等や、大雨による塚田川等での土砂・洪水氾濫等、甚大な被害が発生。

### 上下水道

・地震により約13.6万戸断水  
・豪雨により約5,200戸断水

### 液状化災害への対応

・石川県、富山県及び新潟県等の広い範囲で、液状化による面的な宅地被害が発生。  
・金沢市、羽咋市、かほく市及び内灘町において液状化に伴い側方流動が生じ、土地境界と現況にズレが発生。

### 港湾

・新潟県・富山県・石川県・福井県の計22港において被害が発生。  
・特に、能登半島では、地盤の隆起や、津波の襲来等により、甚大な被害が発生。

### 海岸

・珠洲市の宝立正院海岸において、大規模な津波浸水や海岸保全施設への甚大な損傷が発生。

### 復興まちづくり

・地震による被害に加えて、豪雨による被害が発生。

・地震による被災箇所については、二次災害が発生するおそれが高い河原田川等で、令和6年出水期までに国による権限代行等により緊急的な対策を実施。  
・国による権限代行等の制度も活用し、塚田川等の大雨による被災箇所も含め、令和7年出水期までに応急安全対策が完了。  
・令和7年8月からの大雨に対し、応急安全対策により河岸侵食や土砂流出等を軽減し、災害の防止に寄与。  
・令和7年11月までに本格的な復旧工事等に着手。  
（河原田川（河川）の本格的な復旧（護岸）は令和8年5月末に完了）  
（河原田川（市ノ瀬地区）の河道閉塞による湛水池の埋立は令和8年5月末に完了）  
（名舟地区において一部ブロックの地すべり対策が令和8年3月末に完了）

・土砂崩れなどで現状帰還困難な地域を除き、断水解消済み。

・被災自治体における再発防止に向けた対策の検討に対する調査等の支援により、市町（※）において、令和7年3月末までに液状化対策を含む復興計画を策定。順次、実証実験が進められ、早いところでは令和7年12月に対策工事に着手。

※内灘町、かほく市、金沢市、羽咋市、高岡市、氷見市、射水市、新潟市  
・令和6年10月から側方流動が生じた自治体に対し、専門家（※）を派遣し、土地境界確定手法等についての助言等を実施。

（※）土地家屋調査士、測量士及び土地区画整理事業の専門家  
・国土交通省、法務省、石川県、被災市町等を構成員とするプロジェクトチームを設置し（令和7年5月）、「土地境界再確定加速化プラン」をとりまとめ（令和7年9月（令和8年1月改訂））。

・必要な予算の確保や人材の確保を図りつつ被災市町において地籍再調査を実施中。

・発災直後の応急復旧により求められる港湾機能を一定程度確保。地域のなりわい再開に貢献。  
例；輪島港での漁業の再開（海女漁（7月～）カニ漁（11月～））

・全ての港湾で本格的な復旧工事に現地着工。  
・令和6年12月に和倉温泉護岸の復旧・再整備に全面着工し、令和7年3月より工事を本格化。

・国による権限代行により、令和6年4月までに大型土のう等による応急復旧を実施。  
・地元調整が整った地区から本復旧に着手し、令和7年9月までに全地区着手。

・被災市町毎に本省職員を地区担当として配置するとともに、URとも連携して、復興まちづくり計画の作成に向けた調査等による支援を実施。

・被災した7市町（※）において、令和7年3月までに復興まちづくり計画を策定・公表。 ※輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町、中能登町

・市街地の面的復興が必要な5市町11地区（※）において、令和8年3月までに、地区別の復興まちづくり事業の整備計画を策定し、一部地区では事業に着手済み。 ※輪島市（朝市通り周辺、門前、町野）、珠洲市（飯田、宝立、正院、蛸島）、能登町（白丸）、穴水町（中心市街地）、七尾市（和倉、御祇）

・権限代行等による河川の本復旧・改良工事は令和10年度末、土砂災害の恒久対策は令和11年度末までの完了を目指す。

・復興まちづくり計画等を踏まえ分散型システムの導入も含めて検討しつつ、令和10年度末までの完了を目指し、本復旧を進める。

・引き続き、技術的助言等による支援を実施。  
・市町において、地元住民の合意形成のもと、順次、実証実験や対策工事が進められる見込み。  
・「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、境界再確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指して地籍調査事業を進める。

復旧工事等を着実に進め、なりわい再建に貢献。

・和倉温泉護岸は、旅館の再建と歩道を合わせつつ、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。

・地盤隆起の影響を受ける輪島港は、令和8年度中の可能な限り早期の完了を目指す。

・その他港湾の主要係留施設については、段階的な復旧工事を進め、令和7年の取扱貨物量は速報値で被災前を上回る水準までに回復。

国による復旧工事のうち、主要係留施設については令和7年度末までに約6割が本格復旧しており、引き続き令和8年度中の完了を目指す。

・背後の復興まちづくりと整合を図りつつ、珠洲市と連携して、令和9年度中を目標に全地区の本復旧を目指す。

・輪島朝市周辺エリアにおいて、土地区画整理事業等を実施。令和8年3月より地区内の道路工事等に着手し、一部の宅地について建築が可能となった。今後も順次、住宅や店舗の再建が可能となる範囲を拡大する。

河原田川 恒久対策の施工  
（輪島市市ノ瀬町）



河原田川 護岸の本格的な復旧  
（輪島市熊野町）



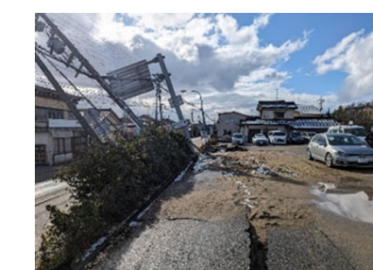
地すべり 恒久対策の施工  
（輪島市名舟地区）



塚田川 応急安全対策完了  
（輪島市）



液状化被害（内灘市街地）



新たに製作した護岸の設置  
（七尾市和倉港海岸）

